

朝倉小学校・天神小学校適正規模合同地区委員会だより

朝倉小学校・天神小学校適正規模合同地区委員会 平成28年1月15日 No. 2

朝倉小学校、天神小学校の統合に伴う両校の第2回適正規模合同地区委員会が、12月21日（月）に上川淵公民館において開催されました。当日は「統合校の場所」「統合校の校名」「統合の時期」について、教育委員会事務局の考え方をもとに意見を出し合い、協議が進められました。主な内容は以下のとおりです。

○教育委員会の考え方

(1) 統合校の場所について

校舎の築年数や教室数、校庭や隣接施設の状況、周辺の交通事情等、それぞれの学校に優劣のつく部分はあるが、必要な対策を講じることでどちらの学校も統合校として利用可能である。その上で、子どもたちの毎日の登下校を考えると、学校は学区の中心にあることが望ましいことから、統合した学区の南西に位置することになる天神小学校よりも、より学区の中心に近い朝倉小学校を統合校の場所とするのが良いと考える。

(2) 統合校の校名について

両校の歴史や伝統を継承しつつも、統合により、子どもたちが仲間を増やし、協力して新しい学校を創り上げていくという意味からも、新しい校名にすることが望ましいと考える。広く地域の皆さんから募集し、協議や投票等により決定していきたい。

(3) 統合の時期について

前回の合同地区委員会でも「子どもたちのことを考え、統合するのであれば、なるべく早い時期が良い」という意見が多かった。最短でスケジュールを組むと、平成29年4月の統合が可能となる。

○協議内容（主な意見）

- ・校庭や駐車場の改修、校舎の防音対策などは、統合までに、あるいは日赤病院開院までにできるのか。
→ 校庭の改修や防音対策等は計画的に行なうが、工事の規模によっては、完了が統合後あるいは日赤病院開院後になる可能性もある。
- ・児童クラブ（後閑こどもクラブ・てんじん児童クラブ）や朝倉児童館はどのような利用形態になるのか。
→ 児童クラブについては、市の所管課や運営団体（NPO）と協議を行い、利用しやすい形を検討していく。朝倉児童館は現在の利用状況を確認するとともに、統合後は利用する児童の増加が見込まれるため、利用の仕方や運用のルールを改めて検討する必要がある。
- ・天神小学校の跡地は地域行事で利用することができるのか。
→ 跡地の利用については市の資産利活用推進委員会で協議され、地域に説明しながら進めることになる。市としての政策的なものもあるので、現段階で、これまでと同じように利用できるようになるかは判断できない。
- ・新しい道路ができて交通事情が変わってきている。通学路の検討が必要である。
→ 通学路検討小委員会を設け、関係者の意見を聞きながら、早めに対策を行っていく。
- ・歴史ある地域なので校名も考慮していく必要がある。
→ その辺りも考慮して、アンケートにより決定していく。
- ・平成29年4月の統合が望ましいが、スケジュールがタイトではないか。
→ 校名が今年度内に決まれば、28年度一年間をかけて、計画的に準備を進めることができる。

○合同地区委員会としての決定事項

- (1) 統合校の場所は、現朝倉小学校とする。
- (2) 統合校の校名は、アンケートにより募集し、その後、協議や投票等により決定する。
- (3) 統合の時期は、平成29年4月として準備を進める。

* 合同地区委員会では、保護者や地域の方々のお考えを生かしながら、両校の円滑な統合について協議を進めていこうと考えておりますので、ご意見がございましたら、合同地区委員または学校までご連絡ください。

◆ 「前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」は教育委員会ホームページでご覧いただけます。

(<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/230/257/004/p003248.html>)

※ 「地区委員会だより」も後日ホームページ上に掲載いたします。

◆ 問合せ：前橋市教育委員会 学校教育課 教育企画係 電話：898-5865 FAX：221-3418